

## 「第6回 三好市水道事業等経営審議会」 会議録

開催日時:平成30年4月26日(月) 13:30～15:45

開催場所:三好市役所 本庁3階 第1会議室

出席者:(委員)10名

(事務局)水道課職員3名

### 1. (審議事項1) 第5回会議録の確認について

議長	第6回三好市水道事業等経営審議会を開催します。 前回の審議会で審議委員名簿をもとに審議会ごと2名の方を指名することとなっております。本日の会議録署名者は12番委員、13番委員を指名します。よろしくお願ひします。 まず、第5回会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第5回会議録について、先日郵送をさせていただきました。内容についてご意見等なければ第5回の署名者に署名をお願いしたいと考えます。修正がありましたら、修正後、署名をお願いします。その後、ホームページにて公開をさせていただきたいと思ひます。
議長	内容についてはいかがか。
委員	異議なし。
議長	それでは、この内容で第5回会議録署名者2名に署名をお願いします。

### 2. (審議事項2) 減価償却費と建設改良費について

議長	減価償却費と建設改良費について事務局から説明をお願いします。
事務局	これまでの審議会のなかで三好市水道事業の経営状況等をご説明させていただきました。その中で、経費の約4割強を占めます減価償却費についてどうにかならないかとの意見もいただきましたので、今回は減価償却制度の説明と減価償却費に関係します建設改良費について説明をさせていただきます。  <b>(資料「減価償却費について」説明)</b>
議長	ただいま事務局より減価償却費について説明いただきました。費用としての費用配分の考えはもちろんのこと、投下した資本を何年で回収するのか、生産力を維持するにはどれだけの費用額を確保するのかといったことを検討するためには非常に大切な考え方ということですね。費用に計上しないとすることもできるとのことですが、減価償却費の性質を考えますと費用処理を行うことによって、今後の投資に備えるということに繋がるということですから、法定耐用年数に基づいた償却限度額を

	費用化していかなければならないということですね。
委員	耐用年数はだいたい何年となっているのか。
事務局	主な資産で言いますと、管路で 40 年、電気計装系が 10～15 年となっております。
委員	現在、どれだけの償却資産があって、毎年いくら減価償却費が計上されているのか。
事務局	償却資産の残存価格については約 65 億円でありまして、減価償却費は約 3 億円となっております。耐用年数を過ぎたものから減価償却費が不要となりますが、そういった施設につきましては更新を行っていく必要がありますので大幅に減らすことは困難かと思えます。
委員	更新事業の必要性、減価償却費の費用計上については理解するが、現在の 3 億円から減らす努力というのは必要になるかと思うが。
議長	そうですね。事務局からの資料に今後の建設改良費についてというのがありますので、ここを説明していただくとよりわかりやすいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
	<b>(資料「今後の建設改良について」説明)</b>
事務局	現在保有する資産が耐用年数を経過するたびに更新を行っていくとしますと 100 年間で必要な建設改良費は 483 億円となります。毎年 5 億円は必要となります。建設改良費を抑制することが減価償却費の削減につながってくるかと思えます。今後はアセットマネジメント(資産管理)による更新需要の算定を行っていきたいと思えます。また、人口減少に伴い、使用水量の減少も予測されますことから、施設の統廃合やダウンサイジングにも取り組みたいと考えております。
委員	100 年間となると、状況が大きく変わってくることもあるかと思う。ここ数年ではどれくらいの費用が必要となるのか。
事務局	この審議会では 2019～2024 年の 5 年間の経営状況について審議をしていただきたいと思います。この 5 年間では、現在耐用年数を経過している資産を優先的に更新していきたいと思えます。耐用年数を経過した資産が 24 億円ほどあります。内訳で言いますと、管路などの構築物が約 6 億。機械及び装置が約 18 億となります。管路については耐震化等で随時更新をしてきておりましたが、機械及び装置については修繕により使用期間を延長させてきておりました。しかし、計器等については製造中止により交換部品等がなく、修繕ができない状況が出てきております。管路については老朽化により漏水等の事故が発生した場合でも、修繕等によって水を送ることができるわけですが、集中管理を行っていますシステム等の計器に事故が発生した場合には最悪、水を送ることができなくなることとなります。そのため、耐用年数を経過したものの中でも優先して改良を行いたいと思えます。このうち修繕部

議長	<p>品が手に入らなくなるといわれる昭和時代に設置している計器の 6 億円分を 2019～2022 年の 3 年間で建設改良を行いたいと考えます。管路につきましては約 6 億円となっていますが機器を優先することから、3 年間については 0.5 億円、残りの 2 年間で 2 億円ずつを計上したいと考えます。</p> <p>事務局より減価償却費の費用計上の必要性和減価償却費を削減するためにどのような建設改良を今後おこなっていくかということの説明をいただきました。では、この結果で今後の収支がどうなっていくのか、安定した事業運営のためには料金設定はどのようにしていくのかを次に審議していきたいと思います</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. (審議事項3)料金改定(案)について

議長	料金改定(案)について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>料金を決定するにあたっては、総括原価方式を使用することとなっております。料金総収入額が総括原価＝営業費用＋資本費用(支払利息＋資産維持費)に等しいものとなるよう設定することから、総括原価となる三好市水道事業の支出額がいくらになるかということを決めることから始めることとなりますので、料金改定(案)をお示しします前に 2019～2023 年度の支出見込みについてご説明させていただきます。内容につきましては、前回までの審議会でのご意見を基に、先ほどお示しをさせていただきました今後の建設改良に関わる経費を合わせたものとなっております。</p> <p style="text-align: center;"><b>(資料「2019～2023 年度の支出見込みについて」説明)</b></p>
議長	2019～2023 年度の支出見込みについて説明をいただきました。こちらの説明についてご質問なければ料金改定(案)を事務局から提案させていただきたいと考えますがよろしいか。
委員	はい。
事務局	<p>先ほどご説明をさせていただきました、2019～2023 年度 5 年間の支出見込みをもとに総括原価方式で料金を算出しますと、現在の料金設定で計算する収入見込みと比べ 1 年あたり 1 億 2137 千万円の不足となります。</p> <p>そのすべてを基本料金で値上げすると考えますと、1 か月あたりすべての使用者に対して 1,107 円の値上げが必要となります。この場合、33.5～48.1%の値上げとなります。</p> <p>次に、料金統一についても検討する必要があります。料金統一をおこなうとした場合、まず基本料金水量は現在と同じ 10 m<sup>3</sup>とし、11 m<sup>3</sup>～の超過料金を 1 m<sup>3</sup>あたり 150 円と仮に設定させていただきます。年間有収水量予測が 2,572,760 m<sup>3</sup>となっております。過去 3 年間の実績をもとに約 9%が基本料金だけの方の水量としますと、残りの 2,340,000 m<sup>3</sup>が超過料金の水量となりますと推定されます。よって、超過料金の合計が 2,340,000 m<sup>3</sup>×150 円＝3 億 5100 万円</p>

	<p>となります。総費用 7 億 163 万円から超過料金収入 3 億 5100 万円と他会計補助金や長期前受金の戻入額 7015 万円を差し引いた 2 億 8048 円を基本料金で賄うこととなります。そうしますと、量水器使用料込みで 2,558 円を統一基本料金とする必要があります。これは 1,180 円（13mm 量水器使用料込み）と一番安い三野町ですと倍以上の額となる値上げとなります。これまでの審議会での議論を踏まえ、ここまで一気に値上げを行うことは難しいと考えます。また、高齢者等の使用量の少ない方の影響を減らすために、超過料金を 200 円と設定し、同様の計算を行うと基本料金は 1490 円となりますので値上げ幅はそれほどありませんが、平均的な使用量である 20 m<sup>3</sup>で計算を行いますと値上げ率は超過料金を 150 円と設定した場合の 23～76%より低いものの最大で 51%の値上げ率となります。超過料金の収の割合を大きくとりますと、使用水量の変動によって収支が大きく変わってくるため、費用の多くが固定費である三好市水道事業としてはあまり好ましくない設定だと考えます。</p> <p>以上が我々の資料に基づき総括原価方式により算出した料金設定になりますが、人口減少時代を迎え今後の補助金・繰入金減少、施設老朽化による建設改良費が増加していくなどの問題については三好市だけの課題ではなく、全国的な問題でありますことから、これからの水道料金はどういう設定をしていかなければならないのかということについて新日本有限監査法人と水の安全保障戦略機構が合同で発表しております。その調査によりますと、三好市は 2040 年に人口は 13,745 人と推定され、料金は 2016 年度には 20 m<sup>3</sup>で 4,983 円に改定しないと 2040 年の人口に対しての備えができないとされております。事務局で調査させていただきました資料は 5 年間を予測したものでしたが、人口が半減すると言われている 2040 年を見据えますと更なる値上げが必要ということになってくるかと思えます。</p>
議長	<p>なかなか厳しい金額が出てきているように思います。委員の皆様から意見を求めたいと思います。</p>
委員	<p>これだけ人口が急激に減少していているなかで、公営企業ということで応益負担だから料金値上げをして、その全てを使用者負担として求めることには納得いかない。他のインフラ事業の様に一般会計からも負担してもらわなければならないのかどうか。</p>
事務局	<p>市民インフラとしての水道行政の観点から、事業によっては一般会計に負担を求めるということはできるかと考えます。しかしながら、三好市市民全員が水道事業の恩恵を受けられているわけではありません。約 2 割の方については、個人であったり水道組合であったりによって管理を行っております。ですから、不足分に対して安易に税金を投入することについては給水区域外の市民からすると、どうかといった意見もあると思えます。まずは我々がどこまで無駄を省けるのか、そのうえで企業会計の原則であります、応益負担を使用者の皆さんに求めるという考えにはご理解いただきたいと考えます。</p>

委員	私は、値上げは 200 円くらいが精一杯だと思う。市民からそれだけの負担をいただいて、その中で水道課は身を削り経費を削り事業を行う。それでも事業が継続できないのであれば、一般会計から資金を投入するしかないだろう。
議長	委員のおっしゃる通り、水道事業としては企業努力をしていただかないといけない。そのあたりはこの審議会の内容を基に削減案も提出されているが、施設が点在するなど管理費の面で削減にも限界がある。また、料金値上げについても利用者負担も限界がある。負担＝痛みについては水道事業と利用者だけでは限界があるとなりますと、一般会計にも負担をしていただいて、負担を分け合わないといけないと思います。
委員	これから人口が減少するし、大きな企業がやってくる見込みはないだろうとなると、今の三好市水道事業を黒字にするというのは大変な事だろうと思う。赤字をできるだけ減らして、これだけだったら水道課がやって行けるのかとい金額はないのか。
事務局	現在の三好市水道事業を黒字化まで目指すとしますと、先ほど説明したとおり毎月 1,000 円以上の負担を求めていくこととなります。しかし、審議会でのこれまでの内容からしましても、いきなりこの金額へ値上げをすることは難しいかと考えております。この審議会設立の理由の一つに、近い将来に現金不足が予測されることがありました。この審議会においては、決算における損益よりも、現金の推移に重点を置き、料金改定の妥協点を探りたいと考えます。そこで事務局としては、元々の上水道会計の料金であります、基本料金 1,600 円に全地区を統一できないかと考えております。
委員	この設定で経営はどの様になるのか。
事務局	基本料金を全地区 1,600 円と設定させていただき、量水器使用料、超過料金についても旧上水道と統一し、金額量水器使用料 100 円（口径 13mm）、超過料金は 1 m <sup>3</sup> あたり 160 円と設定させていただきます。そうしますと、損失額は約 7000 万円となります。審議会前では毎年 1 億円を超える金額の損失を見込んでおりましたので、黒字までとはいかないものの改善できたと言える範囲ではないでしょうか。収益よりも重点視するとした現金の推移ですが、この料金案で計算をしますと設改良費について国庫補助等を除く自主財源に該当する金額を起債により 1 億 5000 万円借り入れることとしておりますので、現金は減ることなく維持することが可能となります。三好市水道事業の健全性を考えるのであれば、起債による借り入れが不要となる料金設定ができればよいのですが、今回の改定では低金利時代の企業債も活用しながら基本料金 1,600 円の統一ができればと考えます。
委員	改善されたと言っても損失は無くならないが、それは構わないのか。
事務局	当面は、一般会計から約 2 億円を繰入れています、その中でも基準外繰入金として出資金へ約 8,000 万円繰入れています。議会の議決

	<p>を必要としますが、損失額を出資金を含めた資本金の中から処分することができるので、この金額までの損失額は一般会計によって補填される額として計上しても破綻に至ることはありません。しかし、長期で考えますと、建設改良費について借金をするわけで、未来へ負担を後回しにしているとも考えますので、今回の料金改定後も継続した事業審議を行い適正な設定を行っていかねばなりません。</p>
委員	<p>今までの審議会では各地区料金設定に差があるので、段階的に統一するという話であったかと思うが。</p>
事務局	<p>はい。今までの審議会では段階的な値上げをおこないつつ料金統一を行う方向で審議を進めさせていただきました。しかしながら、現在の料金設定と将来の料金設定を見比べた時に予測していた金額以上の差がありました。そうしますと、まず現在一番安い三野町地区であります。旧上水道の基本料金とは 500 円の差があります。料金値上げを行いながら料金統一するためにこの 500 円というギャップを埋めるとなると、どこかでその地区だけ負担増を求めることとなります。また、先ほども申しましたとおり、今後も継続的な審議が必要となります。その都度、旧町村単位で考えるのではなく、統一した一つの事業体として事業の在り方を考えていかねばなりません。ですから、早い段階で料金統一を行いたいと事務局では考えております。よって、今回の料金設定案は旧町村ごとではなく統一料金にて提案させていただきますことご了承ください。</p>
委員	<p>この案だと料金が下がる地区が出てくるのではないか。事業運営が厳しいので、料金を値上げしないとイケないと言っている一方で値下げの地区が出てくるのは理解できない。</p>
事務局	<p>旧池田の簡易水道の一部が該当するかと思います。こちらの地域については、水道を新設するにあたっては資本費が高くなることから、その応益負担として使用料が高くなることをご理解いただいたうえで事業を開始しました。これらの事業に対する起債の償還もいづらか終わりましたので資本費も下がってきておりますことから、料金を見直す時期に入るところでありましたが、水道事業へ経営統合をしましたので料金見直しできていなかったわけです。反対に今回で料金統一をすることとなると値上げ幅が大きくなる三野・井川地区につきましては事業の起債残高が少なかったことから、資本費が低く、それに伴い料金設定が低かったわけです。合併後から現在において耐震化等の建設改良事業を行ってきておりますが、これらの事業費を料金に反映できておりません。上水道事業につきましては合併後、拡張事業にあわせて2度の値上げを行ってきております。値上げ額に地区の格差が発生する料金の統一方法については、各地区の代表者であります委員の皆さんから意見をいただければと考えます。</p>
委員	<p>西祖谷地区の様に高齢者世帯ばかりの地区では、はっきりいって数百円の値上であっても厳しい。</p>
議長	<p>一番高い馬場地区の委員さんはどうでしょうか。</p>

委員	私のところでは基本料金が月 3,000 円。世帯の人数が多いこともあるが水道使用料は月 1 万円以上かかっている。
議長	水道や電気といった公共料金は生活に必要不可欠なものでありますから、できれば安価で安心して使用したいと考えますよね。
委員	一世帯当たりの平均料金はどの様になっているか。
事務局	各家庭の平均使用料が一月あたり約 20 m <sup>3</sup> でありますので、その使用量で計算しますと事務局案の料金設定ですと税抜き 3,300 円です。
委員	確かにアフリカの子供たちが毎朝水を汲みに行くような番組を見ると、蛇口をひねればきれいな水が出てくる水道のありがたさを実感することはあるが。
事務局	蛇口がひねれば水が出る。しかもその水が安心安全な飲料水であることを担保するためには基本料金を 2,600 円程度に設定させていただく必要があるとの理解をいただきたいと思います。そのうえで、現金残高や今後の建設改良事業とその資金確保の方法などを見直させていただいた結果として、今回の事務局の料金設定案として統一基本料金 1,600 円を提案させていただいておりますことをご理解いただければと思います。
委員	値上げの話ばかりしているが、我々は水道事業の経営の在り方について審議している。審議会も予定では今日を除けばあと 2 回だが、どのような答申を出すのか。何円値上げしろという具体的な数字を言うだけの責任は持てない。
事務局	審議会のご意見を基に収支計画を立てております。答申には経費削減についても努力するよう言っただけだと思います。それでも不足する資金についてどう確保するのか。料金は何円まで必要だが、市民感情からは何円ぐらいの値上げしかできないなどの率直なご意見の答申で良いかと考えます。
委員	先ほどの話だと 2040 年には人口が半減するということだが、人口が半減したので残った人でその費用を補おうとすると倍の費用負担が発生するということだが。人口が減少し、その人口構成が高齢者ばかりとなるので費用負担ができないとなると、この地域では住めないという事象も出てくると思う。これからの行政の在り方も含めると、企業会計といえども一般会計との関わりは出てくるだろう。
議長	事務局からの提案も受け、ある程度の柱は出来上がってきたと思います。委員さんからの意見でも出てきておりますが、負担＝痛みについては水道事業と使用者だけでなく、一般会計にも負担をしていただいて、負担を分け合わないといけないと思います。この審議会に財政の担当者に入っただけで意見を聞いていただくことはできないかと考えます、事務局いかがでしょうか。

事務局	可能と考えます。
議長	では、次回の審議会では財政担当者にも審議会に入っただけのよう手配をお願いします。
事務局	わかりました。
議長	事務局からも資料をいろいろいただきましたが、これまでの審議会での内容を含めてよりわかりやすい資料を次回までに作成いただきたい。その資料と財政担当者の話を基に答申案を次回作成できればと思います。では、これで第6回三好市水道事業等経営審議会を終了する。

会議録署名

---

---